

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2016-76552(P2016-76552A)

【公開日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-028

【出願番号】特願2014-205060(P2014-205060)

【国際特許分類】

H 01 L	33/48	(2010.01)
F 21 V	19/00	(2006.01)
F 21 S	2/00	(2016.01)
H 05 K	1/02	(2006.01)
F 21 Y	115/10	(2016.01)
F 21 Y	115/20	(2016.01)

【F I】

H 01 L	33/00	4 0 0
F 21 V	19/00	1 7 0
F 21 V	19/00	1 5 0
F 21 S	2/00	1 0 0
H 05 K	1/02	J
F 21 Y	101:02	
F 21 Y	105:00	1 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月23日(2017.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気絶縁性の表面を有する基板本体と、

前記表面の上に設けられ、複数の電極パッド部を含む導電層と、

前記導電層の少なくとも一部を覆いつつ前記電極パッド部を露出させる電気絶縁層と、を備え、

前記複数の電極パッド部は、列を成す複数の第1電極パッド部と前記複数の第1電極パッド部の列に沿って並ぶ複数の第2電極パッド部とを含み、

前記導電層は、前記複数の第1電極パッド部を互いに電気的に接続し、前記複数の第2電極パッド部を互いに電気的に接続し、かつ隣り合う前記第1電極パッド部と前記第2電極パッド部とを電気的に接続する発光素子実装基板。

【請求項2】

前記導電層は、前記第1電極パッド部の列と前記第2電極パッド部の列との間に並びそれぞれが前記基板本体の前記表面に達する複数の第1開口を備え、

前記導電層が前記第1開口の周囲を隙間無く覆うことで複数の前記第1電極パッド部および複数の前記第2電極パッド部を互いに電気的に接続しており、

前記電気絶縁層は、前記導電層における前記第1電極パッド部および前記第2電極パッド部を除く部分を覆い、

前記電気絶縁層は、前記第1電極パッド部および前記第2電極パッド部それぞれを露出

させる複数の第2開口を有する請求項1に記載の発光素子実装基板。

【請求項3】

前記第1開口の内部が前記電気絶縁層で埋められた請求項2に記載の発光素子実装基板。
。

【請求項4】

前記複数の第1電極パッド部が等間隔に並べられ、前記複数の第2電極パッド部が等間隔に並べられた請求項1～3のいずれか1項に記載の発光素子実装基板。